3　事務分掌 (23.5.17 現在)

(1)　税 務 課

税務課長

- **課長補佐**
  - **税制グループリーダー**
    - **税制グループ**
      - 1　県税賦課徴収の総合企画に関すること
      - 2　県税歳入予算および歳入決算に関すること
      - 3　核燃料税関係団体連絡協議会に関すること
      - 4　核燃料税の更新に関すること
      - 5　県税条例･規則･規程の立案および通達の整備に関すること
      - 6　税制の調査研究に関すること
      - 7　県税調定収入状況および定期報告に関すること
      - 8　税務統計書の編纂に関すること
      - 9　文献の整理に関すること
  - **税務管理グループリーダー**
    - **税務管理グループ**
      - 1　県税事務所等の連絡調整に関すること
      - 2　県税事務所等の会計検査に関すること
      - 3　納税表彰に関すること
      - 4　税務協会に関すること
      - 5　税理士に関すること
      - 6　地方税務協議会に関すること
      - 7　納税貯蓄組合に関すること
      - 8　税務職員の研修に関すること
      - 9　地方譲与税および税証紙の調定に関すること
      - 10　県税管理事務の指導に関すること
      - 11　税務電算処理システムの企画立案に関すること
      - 12　税務電算処理システムの運用維持に関すること
      - 13　電算事務提要等の調整に関すること
      - 14　過年度データ検索システムの運用に関すること
      - 15　電子申告･納付に関すること
      - 16　OSS システムに関すること
      - 17　地方自治情報センターに関すること
      - 18　歳出予算の編成･令達･執行経理および決算に関すること
      - 19
      - 20　地方譲与税に関すること
      - 21　公印の管守に関すること
      - 22　徴収･検税吏員証に関すること
      - 23　物品の出納に関すること
      - 24　文書収発および整理に関すること
      - 25　庶務一般に関すること
      - 26　他のグループに属さない事項に関すること
  - **課税グループリーダー**
    - **課税グループ**
      - 1　県民税･事業税･地方消費税･不動産取得税･県たばこ税･ゴルフ場利用税･自動車税･鉱区税･狩猟税･県固定資産税･核燃料税･自動車取得税および軽油引取税に関すること
      - 2　不服申立･訴訟(課税関係)に関すること
      - 3　低開発地域等の課税免除に関すること
      - 4　運輸支局との連絡調整に関すること
      - 5　地方交付税資料に関すること
      - 6　課税状況資料に関すること
      - 7　税務調査班に関すること
      - 8　不正軽油の流通防止対策に関すること
      - 9　県税の指導監査に関すること
      - 10　税務広報に関すること
      - 11　租税教育の推進に関すること
- **納税推進室長**
  - 納税推進室長補佐
    - 納　税推進室
      - 1　県税賦課徴収(納税に関するものに限る)の指導および監査に関すること
      - 2　県税の相談(納税に関するものに限る)に関すること
      - 3　県税および県税に係る税外収入金の滞納処分の企画、執行および差押財産の管理に関すること
      - 4　納税の猶予に関すること
      - 5　県税等に係る滞納処分の執行の停止に関すること
      - 6　県税等の不納欠損に関すること
      - 7　県税等の徴収の嘱託および受託に関すること
      - 8　県税の控訴および不服申立(課税関係を除く)に関すること
      - 9　県税の徴収の引継ぎおよび引受けに関すること
      - 10　地方税法第四十八条の規定に基づく徴収の引継ぎに関すること
      - 11　県税等に係る徴収金および県税等に係る徴収金に係る歳入歳出外現金の出納保管に関すること
      - 12　個人県民税の徴収対策の支援に関すること
      - 13　県税等に係る延滞金の減免に関すること
      - 14　県税等に係る徴収金領収証書の検査および出納保管に関すること
      - 15　県税等の納付および納入の受託および再受託に関すること
      - 16　税外収入金(県税に係るものを除く)に係る未収入金対策の指導および助言に関すること
      - 17　福井県地方税滞納整理機構に関すること